



金 沢 市 公 報

第 3 1 5 3 号

令和6年(2024年)8月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○介護保険法の規定による事業者の指定について(2件) (介護保険課)	1
○介護保険法の規定による事業の廃止について(2件) (")	1
● 教育委員会告示	
○昭和56年教育委員会告示第5号(金沢市立小学校児童通学区)の一部改正について(教育総務課)	2
○昭和56年教育委員会告示第6号(金沢市立中学校生徒通学区)の一部改正について(")	2

告 示

●金沢市告示第221号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

令和6年8月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770107355	ショートステイさくらセンター	金沢市湊2丁目171番地	社会福祉法人西鳳会	令和6年7月1日	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護

●金沢市告示第222号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

令和6年8月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770107363	居宅介護支援事業所 谷屋	金沢市長田2丁目6番21号	合同会社ふたば	令和6年7月1日	居宅介護支援

●金沢市告示第223号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり告示します。

令和6年8月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770106977	キラリ	金沢市玉鉾3丁目 210番地	株式会社インテ グラルウェルネ ス	令和6年5月31日	通所介護

●金沢市告示第224号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により次のとおり告示します。

令和6年8月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1760191419	訪問看護ステーション+care 金沢	金沢市神田2丁目 2番19号	プラスケア株式 会社	令和6年6月30日	訪問看護 介護予防訪問看護

教 育 委 員 会 告 示

●金沢市教育委員会告示第5号

昭和56年教育委員会告示第5号（金沢市立小学校児童通学区域）の一部を次のように改正し、令和7年4月1日から効力を有するものとします。

令和6年8月1日

金沢市教育委員会教育長 野 口 弘

表不動寺小学校の項中「北千石町」の次に「、鳴瀬元町、梨木町、小池町、桐山町、宮野町、正部町、高坂町、古屋谷町、車町、堀切町、曲子原町、土子原町、松根町、竹又町、東原町、清水谷町、水元町、直江野町、納年町、北方町、柚木町、不室町、牧山町、市瀬町、小嶺町」を加え、同表三谷小学校の項を削る。

●金沢市教育委員会告示第6号

昭和56年教育委員会告示第6号（金沢市立中学校生徒通学区域）の一部を次のように改正し、令和7年4月1日から効力を有するものとします。

令和6年8月1日

金沢市教育委員会教育長 野 口 弘

表森本中学校の項中「、三谷小学校通学町」を削る。

令和6年(2024年)8月1日 発行	発行人	金 沢 市
	発行所	金 沢 市 役 所
	編 集	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄